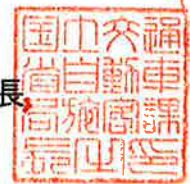




国自旅第277号の2  
平成31年3月12日

公益社団法人  
日本バス協会会長 殿

国土交通省  
自動車局旅客課長



2019年10月からの消費税率引上げに伴う乗合バス運賃・料金改定の  
取扱いについて

標記について、別添のとおり各地方運輸局自動車交通部長及び沖縄総合事務局運輸部長  
へ通達したので、貴協会においてもこの旨了知されるとともに、傘下会員に対して周知を  
図られたい。